

平成30年度の行動計画

重点	取組目	具体的な取組			中間評価・今後の取組等	年度末評価・改善案・次年度取組等
		担当	取組内容	評価指標		
基礎学力の定着を目指します	授業規律の確立を図ります	教務	集会時等に、教務部として授業規律について話す機会を持つ。また、全教職員の共通理解で行えるよう努める。教職員間の情報交換を活発にし、校内巡視を行い、現状を把握し、怠け学の生徒を減らすよう努める。	アンケート等を利用して調査を行い、その内容で評価する。	<ul style="list-style-type: none"> 集会時に生徒に授業規律について話す機会を持った。 生徒指導部による授業開始前の巡視や声かけによって、授業を受ける準備が出来ている生徒が増えてきている。 授業中の携帯電話の使用については、改善されてきている。 今後も全職員共通理解のもと取り組んでいきたい。 アンケートは今後実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 授業規律は大幅に改善されている。 生徒への授業アンケートでは、「授業での教師の対応」について肯定的な意見が、携帯86%（前年比+5%）、私語91%（+19）、居眠り87%（+15）と高い水準であった。 すべての生徒が規律を守れるように努めていく。 次年度も全職員共通理解のもと今年度同様に取り組む。
		生指	授業担当者、担任との連絡を密にすることで、正しい生活習慣を定着させるとともに、授業規律が守られるように指導する。また、怠け学の生徒に対する繰り返しの指導及び授業出席率の向上に努める。	各部の怠け学者を、年間10名以内にする。	<ul style="list-style-type: none"> 遅刻する生徒はいるが、怠け学する生徒は上半期は1件で、昨年度の同時期に比べて減少している。また、困難な授業に対するの協力もできている。今後も授業中の巡視に加え授業前の巡視を行い、スムーズに授業に移行できるようにする。 	<ul style="list-style-type: none"> 各部の授業時間毎に巡回指導を実施した結果、トイレに行くため途中退室する生徒はいたが、怠け学は年間4名（午前部3名、午後部1名）であった。、昨年度より2名の増加ではあったが、巡視をしっかりと行った結果と考え、今後も授業前、授業中の巡視を継続していきたい。
	基礎学力の向上を図ります	教務	レベルアップ基礎学力などの基礎・基本的な授業の検証を行い、入学年度により多くの生徒が選択受講するように働きかける。また、「社会で役立つ基礎知識」でのグループ学習に教員が参加し、その成果等を共有し、アクティブラーニングを取り入れた授業を推進することで、基礎学力の向上を目指す。	アンケート等を利用して調査を行い、その内容で評価する。	<ul style="list-style-type: none"> 各授業の担当者には、基礎学力の向上を目指し授業を工夫してもらっている。 学校全体として、アクティブラーニングの理解を深め、生徒の意欲を引き出す授業改善に努めている。 新入生への講座登録説明で働きかけた結果、三修制受講者30名の内、23名が「レベルアップ」を、18名が「基礎知識」を受講している。 アンケートは今後実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 基礎学力向上のため、各授業担当者は興味・関心がもてる授業を工夫している。 「興味関心を引き出す授業」や「わかりやすい授業」に向けた改善がなされている。 生徒への授業アンケートでは、肯定的な意見が、興味関心79%（前年比-1%）、内容理解92%（+4）、満足度82%（-2）となった。 前年より数値がやや落ちたものもあるので、より一層授業内容への興味関心を高め、内容の理解を深め、満足度を高める授業への取り組みを進めていきたい。
	授業の充実と改善を図ります	教務	授業公開週間のあり方について検討し、さらなる授業の充実と改善を行う。	アンケート等を利用して調査を行い、その内容で評価する。	<ul style="list-style-type: none"> 授業公開週間では、「アクティブラーニング」と「コミュニケーション能力の向上」も考慮に入れた授業をお願いしている。 11月に実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 「アクティブラーニング」、「コミュニケーション能力の向上」を考慮に入れた授業公開を実施した。 職員が授業見学しやすい方法を検討する。
		図書	調べ学習などの授業での図書館利用を推進する。また、読書週間等を利用し、読書・学習の大切さをアピールする。	自習以外の図書館の利用回数で計る	<ul style="list-style-type: none"> 10月当初現在で50時間の利用。例年並み。梅雨明け以降気温が異常だったため、体育科などいくつかの科で図書館利用があった。 	<ul style="list-style-type: none"> 主に学期末に集中しているが、調べ学習など授業での図書館利用時間の総数は100時間強で例年並み。他館より資料等を借り受けての授業数は減ったが、継続して行われている。
授業でのICT等の活用を通じ学習意欲の向上を図る	教務	授業でのタブレットやプロジェクターの活用を進め、生徒の学習意欲が高まる授業の研究を推進する。	ICT機器の貸出簿や生徒・教職員のアンケート等の内容で評価する。	<ul style="list-style-type: none"> タブレット貸出簿では4月1回、5月1回、6月4回、9月1回とあまり活用されていない。 具体的活用方法がわからないとの声もあるので、授業公開等を通して活用例を学べる機会を増やす。 プロジェクターのある部屋の利用は、4月4回、5月4回、6月9回、7月7回、9月5回授業で利用されている。 	<ul style="list-style-type: none"> タブレット貸出簿では10月0回、11月7回、12月0回、とあまり活用されていない。 プロジェクターのある教室の利用は、10月10回、11月20回、12月23回、授業で利用されている。 上記以外に、理科室・パソコン室のDVD・PCも活用している。 次年度は、タブレットを活用した授業の在り方を検討したい。 	
コミュニケーション能力の向上を目指します	教務	アクティブラーニングの推進、コミュニケーション学習への全教職員の参加により、その成果等を共有し、学校全体として、その能力の向上を目指す。	生徒や教職員のアンケート等の内容で評価する。	<ul style="list-style-type: none"> 全教職員に、日ごろから生徒のコミュニケーション能力の向上に取り組んでもらっている。 コミュニケーション学習では、毎回生徒や職員にアンケートを実施している。 	<ul style="list-style-type: none"> 授業アンケートの結果では、「質問や意見を言いやすい」と感じている生徒が、86%（前年比+1%）と増加している。他生徒の意見を尊重したり、発言しやすい雰囲気づくりにより、生徒が自信をもって取り組めるようになってきている。 	
	生指	全職員による積極的な声かけ指導を通じ、生活の基本である挨拶を身につけることでコミュニケーション能力の向上につなげる。	月1回実施の声かけ週間中、生徒の半数以上が自ら挨拶する。	<ul style="list-style-type: none"> かなりの生徒が挨拶できるようになったが、自ら挨拶する生徒は半数に満たない状況である。今後さらに積極的な声かけをして、自ら挨拶できる生徒を増やしたい。 	<ul style="list-style-type: none"> 9割近くの生徒が挨拶できるようになり、6割近くが自ら挨拶できるようになった。 今後もさらに積極的な声掛けをしていき、自ら挨拶できる生徒を増やしていきたい。 	
	教育相談特別支援	①全校生徒対象のHR単位でのSSTを「総合的な学習の時間」に取り入れ、年2回実施します。 ②社会に適應していくうえで、コミュニケーション能力の向上が望まれる生徒を対象に、6月4回、11月に4回のSSTを、求年度から開始する通級による指導へのつながりを考慮しながら実施します。 ③就労年度の生徒で、特に必要と思われる生徒に対し、夏季休業中に、直接就労に役立つ内容のSSTを3日間集中して実施します	①については、生徒アンケートと指導者アンケートを実施し、3分の2以上に「満足」という評価を得ること。 ②③については、対象生徒の目的意識の持ち方や取り組み方、実施後の様子などを鑑み、指導者による評価において、高く評価できる生徒の数が3分の2以上になること。	①第1回のHR SSTについては、目標通りの評価を得ることができた。 ②6月の放課後SSTへの参加人数は多くはなかったが、参加した生徒には達成感があったようで、自信につながった様子である。 ③2名の参加であったが、3日のうち2日のみの実施になってしまった。（生徒欠席のため）綿密な日程調整と連絡の必要性が感じられた。	①HR SSTについては、第1回、第2回とも目標通りの評価を得ることができた。進め方（雰囲気作りや発言しにくい生徒への対応）について、考えることで来年度さらに効果を上げられるものと思われる。 ②放課後SSTへの参加人数は11月に大幅に増えた。来年度から始める通級指導を見越して声をかけた効果があった。参加した生徒は非常に楽しんで取り組んでおり、自信につながることができた。担当以外の教員も、呼びかけに応じ、たくさん見学してもらうことができた。次年度からは、通級指導を受けていない1年生中心に実施する予定である。 ③次年度は、指導が必要な生徒に早期から声かけをし、日程調整する必要がある。	

平成30年度の行動計画

重点	取組目	具体的な取組		中間評価・今後の取組等	年度末評価・改善案・次年度取組等	
		担当	取組内容			評価指標
生徒自身の自己成長を支援します	自己肯定感の育成を図ります	教務	総合的な学習の時間等を通して、生徒一人ひとりがそれぞれのテーマに積極的に参加し、活動する機会を増やす。	テーマ別学習の回数や生徒の出席状況等で評価する。	・テーマ別学習では、意欲的に参加し、楽しく活躍している生徒が多く見られる。また、他のメンバーと馴染んでいなく、消極的な生徒は今後の活動で取り込んでいく。	
		生指	問題行動に素早く対応するとともに、コミュニケーションを基本とした生徒とじっくり向き合う指導を目指し、生徒の自立・成長に対する支援を行う。	問題行動の発件数を昨年度より1割減らす。	・問題行動数は上半期5件で、昨年度の同時期に比べて減少している。今後も授業担当者、担任との連絡を密にとりながら、大きな問題に発展する前に対応出来るように努める。さらに地域の協力も得られるように学校周辺の巡回指導も強化していく。	
		生徒会	体育祭、文化祭、球技大会などの学校行事の運営に生徒会役員や各種委員を中心として、積極的に参加させ、その経験を通して自主的に行動する姿勢を身につけさせるとともに、自信を持たせる。	各行事において参加率および満足度調査を行い、それぞれ85%以上を目指す。また、各行事に向けて生徒会役員会を月複数回実施したり、役員以外にも役割を与え、行事への参加意識を身につけさせる。	・生活体験作文発表会で満足度86%。文化スポーツ交流会で満足度96%となった。生徒会役員会も定期的に実施し、生徒会役員以外の生徒も役員会および生徒会活動に積極的に参加していた。今後、より一層、積極的に活動できるようにさせていきたい。	
	命を大切にするとともに、いじめを許さない教育を推進します。	総務	定期的に「いじめに関するアンケート」を実施することにより生徒の声を把握し、いじめ事案の早期発見・早期対応を図ることに努める。	いじめの重大事態発件数0。	・1学期（6月下旬）、2学期（10月初旬）に実施したアンケートには、いじめの情報に繋がる記載はなかったが、引き続き全職員で様子を見守っていくことで、未然防止・早期発見に努めたい。	・生徒アンケート（3学期は2月に実施）からは、いじめに関わる情報の提供等は出てきていないが、今後も生徒の様子について全職員による見守りと情報共有をはかり、いじめの未然防止・早期発見に努めていきたい。
		生徒指導	集会時等に、命を大切にすること、いじめを許さないことについて話す機会を持つ。また、授業担当者、担任との連絡を密にすることで、いじめ事案の早期発見・早期対応に努める。		・今の時点でいじめの認知は0件である。今後も担任、授業担当者との連絡を密にとりながら、未然防止、早期発見・早期対応に努めたい。	・日常の生徒の状況の把握等、早期から組織的に素早い対応ができ、いじめの認知件数は0であった。今後も担任、授業担当者との連絡を密にとりながら、未然防止、早期発見・早期対応に努めたい。
	仲間づくりや個々の課題の克服を支援します	人推	①人権LHR実施にあたり、生徒の実態を踏まえた指導案を作成し、生徒が様々な気づきを得られるように努めます。 ②学校行事「人権を考える集い」「人と人とのきずなをつくる集い」を人推部会が企画し、多様な人権問題や生き方があることを伝えます。 ③人権サークルTHR21の活動を生徒主体で行い、毎月1回以上行います。 ④人権掲示板を活用し、人権意識向上のための啓発を行います。	①全校生徒の理解度・満足度がともに70%以上 ②全校生徒の理解度・満足度がともに75%以上 ③2つの集いの向けは、月に複数回実施 ④2ヶ月ごとに情報を更新	①人権LHRをよりよいものにするために、人推担当が夏休みに人権資料活用講座に参加し、研究と修養に努めた。 ②「人権を考える集い」は平和学習をテーマとし、生徒たちがより一層考え、理解を深め、新たな知識を得られるような自主教材の制作に努めた。 理解度96.7% 満足度93.4% THR21で運営もできた ③予定通り実施できているTHR21のメンバーで講演前研修も実施できた。 ④いじめ防止条例パンフレットや自己肯定感を高めらるような掲示板を、2ヶ月毎に更新することができた。	①全学年において人権LHR時には副担任も入り、円滑な指導ができた。来年度以降もこの体制でお願いしたい。担任がクラスに応じた教材等を準備することにより、生徒の理解度・満足度ともに95%以上であった。 ②2つの集いに関してはTHR21のメンバーが準備・当日の進行で大きな戦力となり、参加生徒の理解度・満足度も指標を上回った。 ③毎月の定例開催、さらに2つの集いにむけての臨時的THR21も開催することができ、当日の成功につなげることができた。 ④人権掲示板を2ヶ月毎には更新できなかったが、様々な人権問題について周知し、啓発を行うことができた。
		生徒会	クラブ活動の活性化を推進し、仲間との交流や個々の生徒の達成経験を通じた協調性と自信の育成を支援する。	クラブ活動満足度調査を行い、満足度80%以上を目指す。	・クラブ活動満足度調査は、2学期末に実施予定である。今年度は、クラブ登録者39名である。	・2学期末に、クラブ活動満足度調査を実施できなかったため、3学期に行う。来年度以降もクラブ活動の活性化、規模の適正化に向けて取り組んでいきたい。
	生徒の心理理解に努めます	教育相談	①教育相談週間等、個別の面談の中で生徒の状況や心理の理解に努め、必要な場合はスクールカウンセラーによるカウンセリングが速やかに受けられるよう手配します。 ②スクールカウンセラーと教職員の連携の方法について改善を進め、教育相談活動のさらなる効果向上に努めます	①10月実施の教育相談週間の面談において、専門のカウンセリングを要する生徒を把握するための調査を全クラスで実施し、100%スクールカウンセラーに繋ぐ。 ②「カウンセラーによる教育相談がその後の活動につながった」とする担任が8割以上となる。	①9月11日の職員会議で、教育相談週間の意味を確認し、面談上の注意点についても共有できた。 ②カウンセリング希望者が多く、スクールカウンセラーの空き時間が少ないため、情報交換の時間が取りづらかったが、あらかじめ情報交換のための時間を確保することで改善に努めた。	①教育相談週間のあと、専門のカウンセリングを必要とする生徒を把握するための調査は行えなかったが、教育相談習慣の面談の意味については担任の理解を得ることができていたため、必要な生徒はスクールカウンセラーに繋ぐことができた。 ②スクールカウンセラーによる教育相談は、実相談者数は158人で、延べ238件の相談件数があり、カウンセリング希望者の数は減ることがなく、情報交換の時間確保が非常に困難であったが、担任とカウンセラーがそれぞれ必要に応じ話し合いの機会を持ってもらっていた。8割以上の目標達成に向け、次年度はあらかじめ情報交換の時間をしっかり確保した上で、予約を入れていく形を整えたい。
	健康相談の充実を図ります	保健	心が安らぎ、自分の心と向かい合えるような、また、何でも話せる雰囲気づくりと環境整備に努めます。	健康に対する意識調査を行い、その内容で評価する。	・12月に意識調査を実施予定。	・「健康に気をつけていますか？」の調査で6割の生徒が食べる物に気をつける。睡眠をしっかりとる。ストレスをためない。など健康に気をつけていることがわかった。この結果を生徒対応に繋げていきたい。

平成30年度の行動計画

重点	取組目	具体的な取組			中間評価・今後の取組等	年度末評価・改善案・次年度取組等
		担当	取組内容	評価指標		
	保健指導や保健管理を充実します	保健	生徒や保護者の実態に沿って、全体または個別の保健指導を進めます。	保健だよりを生徒の実態や興味にあった内容にし、月刊で発行します。	・月刊を発行している。生徒の実態や興味にあった内容を検討し、今後も継続して取組んでいく。	・アンケートの結果を見ると、約7割の生徒が保健だよりを読んでいる。よりわかりやすくタイムリーな内容にし、今後も継続して取り組む。
	図書館での生徒の成長を支援します	図書	図書館および図書の利用により、生徒の活動の支援を行う。また各種試験などに対し資料提供を行うことで支援を行う。	図書貸出数および利用人数で計測	・10月現在、昨年より若干増えている。一部よく借りてくれる生徒の出現が主因であろうか。先生の貸出数が高い。それはよいことだが、選書が成人向けで生徒向けでない本が多い部分もあり、未成年たる生徒の動向をつかむ必要がある。	・生徒貸出冊数は約2,000冊（1月現在）でほぼ昨年度並みであった。昨年度に動かなかった種類の本の貸し出しなどが増え、新たな需要を考えていく必要がある。また、貸出をせずに図書館で読書する生徒の数が増えている。次年度も継続して図書館の利用を勧めていく。
キャリア教育を充実させます	教育活動全体を通して推進します	教務	進路先で求められる、基礎学力、コミュニケーション能力、生活習慣定着を各授業を通して推進する。	生徒や教職員のアンケート等の内容で評価する。	・「基礎学力」「コミュニケーション能力」「生活習慣定着」を学校全体の共通認識のもと、それぞれの授業で取り組んでいる。 ・アンケートは今後実施。	・「基礎学力」、「コミュニケーション能力」、「生活習慣の定着」について、学校全体で共通認識のもと行っている。 ・授業アンケートの結果を職員会議で共有し、今後の改善に努めたい。
	就労・就職支援の取組を充実させます	進路	①積極的な進路開拓に努めます。 ・事業所開拓を行います。 ・ハローワーク等との連携を図ります。 ・各種学校の情報収集に努めます。 ②進路に関する情報提供に努めます。 ・進路だよりを年間3回以上発行します。 ・講話等の行事を年間3回以上開催します。 ③進路希望調査を年間2回実施します。 ④進路室の資料の整理に努めます。 ⑤インターンシップを実施します。 ⑥アルバイト情報を提供し勧めます。 ⑦就業先調査を年間2回実施します。 ⑧キャリア教育に係る年間計画を検討します。 ⑨できるだけ早い時期から、生徒との進路面談を行います。 ⑩卒業生の就職先を訪問し、就労状況の確認および職場定着支援に努めます。	・県内求人票を前年度（93社127職種）より多くもらう。 ・9月出願の1回目就職試験受験者数を前年9.8%（就職希望者41名中4名）より増やす。 ・未内定卒業者を前年（2名）より減らす。 ・ミスマッチによる早期離職や早期退学・入学辞退を0にする。 ・卒業生の就職先を1学期中に3社以上訪問する。	・一次県内求人（82社117職種） ・9月就職試験出願者は、就職希望者15名中2名（13.3%）と去年より高い。 ・卒業生の就職先を4社訪問。 ・就職希望者で進路未定の生徒に対して支援を行います。	・県内求人（102社150職種） ・1年未満の早期離職2名（体調不良、ミスマッチ） ・生徒の就労に対する意識を高めていくことが課題である。進路行事等を精査するとともに、担任や特別支援担当とも連携を取って対応していく。 ・H33年度大学入学選抜実施要項の見直しに伴い、教務と連携を密にし、情報収集および提供に努めていく。
		特別支援	就労において特別な支援が必要な生徒を対象に、担任を通じ、本人の意向を確認しながら、ハローワーク等とも連携しながら、就労先の開拓と就労支援を行います。	就労支援対象とした生徒の8割が、本人の希望に添った進路を実現できること。	・支援対象生徒1名は、ハローワークへの登録、合同面接会への参加につなげることができた。	・支援対象生徒に対しては、保護者との連携を十分に図ることによって、ハローワークへの登録、合同面接会への参加、実習等を経て内定へと繋げることができた。
	ものづくりの専門性を生かした職業教育を推進します	ものづくり工学科	・実習前の点呼、挨拶の励行 服装は全生徒に徹底し、声を出して挨拶、返答ができるようにする。 ・遅刻をしない。 ・終了時、全員が協力して片づけ、掃除をする。 ・内容を理解させ、安全に作業ができるようにする。	・年度末に生徒アンケートを実施し、自主的にできたか、できるようになったかをチェックする。 今年度も90%以上を目指す。	・実習時、チャイムと同時に整列点呼・服装チェックは徹底され、ものづくり工学科のスタイルとして定着している。 ・実習への出席率は、おおむね良好である。 ・実習時は、常に職員が生徒への安全に配慮している。また、引き続き生徒の安全意識を喚起し、無事故を継続していく必要がある。 ★90%達成見込みである。2月初旬に生徒アンケートを実施予定である。	・挨拶、服装、片づけ、掃除については習慣化し、自主的にできるようになった。 ・遅刻・欠席は、特定の生徒に集中している。アルバイト・仕事の都合もあるが、今後も根気強く指導していくことが必要。 ・授業での安全確保、生徒の安全意識は高いが、現状に満足せず、継続的な指導と確認が必要である。 ・生徒アンケートの結果については肯定的な回答が90%以上であった。「実習内容は理解できた」100%、「工具の使用や機械の操作はうまくできた」98.2%、「毎回、前向きに取り組むことができた」94.5%等すべての項目で高い水準となった。
特別支援教育	通級による指導に向けたたくみ・体制づくりを進めます	教育相談特別支援	通級による指導の31年度開始をめざし、教育課程の改正、対象生徒の選定、授業内容の精選、評価方法や指導要録への記載の仕方、校内教職員の研修や体制作り等を進める。	31年度4月指導開始に向けて、必要な準備をすべて終わらせる。	・通級による指導を受けさせたい生徒の選定の仕方を整え、実際に選定することができた。教育課程、シラバス、案内のチラシと案内の方法、個別の指導計画の書式について決めることができた。	・次年度通級指導を受講の生徒を決定し、受講願の提出してもらおう。専用教室の準備も進んでおり、購入した教材等を入れ年度内に整備を済ませる目処がたった。個別の指導計画作成と評価方法、指導要録への記入も年度内に済ませ、指導内容の準備についても予定通り進めてくることができた。
	対象生徒への支援を行います	教育相談特別支援	特別な支援を要する生徒のために、発達障がい支援員の助言を受け、担任とともに「個別の指導計画」を作成し、それを活用した支援と指導を、全職員の共通理解のもとに行います。	該当生徒に対する指導が、「個別の指導計画」に則り、全職員の共通理解の下で行われたと考える担任の数が延べ8割以上となる。	・特別支援対象となる生徒の選定を終え、9月にそれぞれのケース会議を実施した上で、個別の指導計画を作成する予定である。	・実際には3月の現職教育の場で総括を行ったが、10月に全職員で個別の指導計画について時間をかけて検討、周知し、日々の指導に活かしてもらえたと思われる。

平成30年度の行動計画

重点	取組項目	具体的な取組			中間評価・今後の取組等	年度末評価・改善案・次年度取組等
		担当	取組内容	評価指標		
を充実させます	支援システムの構築を目指します	教育相談特別支援	①個々の生徒の発達の特性について、担任や教科担当等から具体的な聞き取りを行い、職員全体で情報を共有した上で、発達障がい支援員やスクールカウンセラー等と連携し、それぞれの支援の方法について考え、実施します。 ②支援方針は「ケース会議」で検討し、「支援者会議」が必要な場合は、関係機関に参加を要請し、チームでの支援を進めます。 ③スクールソーシャルワーカーとの連携の方法について検討します。	支援システムが有効に機能しているとする教職員が8割以上となる。	①年度初めからの聞き取りについては、ほぼ全員に協力していただくことができたため、より有効な情報を共有することができた。 ②必要な場合には、できるだけ早い段階でケース会議を開くことができています。 ③1学期に1度スクールソーシャルワーカーの派遣を要請し、相談しながら保護者や医療機関との連携につなげることができた。	・担任から必要な場合はすぐに生徒の状況を知らせてもらえるため、担当がそれに応じて動くことができた。発達障がい支援員の席を職員室に設置し、毎週金曜日にきてもらえたため、気になる生徒のいる担任が相談しやすくなった。 ・担任の主導に任せてしまうところが多分にあったため、次年度は、特別支援担当からの働きかけを心がけ、さらに有効な支援を進めていきたい。
総勤務時間を縮減及び働きやすい環境の整備を行います	「定時退校日」「部活動休養日」等を設定し、働きやすい環境の整備に努めます	管理職	「定時退校日」を月1回設定します。	定時退校日に定時退校できた教職員数90%以上	・上半期は、ほぼ目標を達成できている。	・目標とする評価指数を達成することはできた。次年度はさらに運用方法を工夫するなどして働きやすい環境づくりに努めていきたい。
			「部活動休養日」を設定します。	各クラブ週1回以上設定	・各クラブ、週1回以上の休養日を設けている。	・各クラブとも、従来から週1回以上の部活動休養日を設定してきたが、今年度「部活動運営方針」の作成により活動日、活動時間について明記した。
			長期休業期間中に学校閉校日を設定します。	夏季休業期間・冬季休業期間に各1日設定	・夏季休業期間の学校閉校日（8月13日）は、職員の約90%が夏季休暇等を取得。	・今年度、学校閉校日を2日間（8月13日、1月4日）設定。いずれも職員の90%以上が夏季休暇・年次有給休暇等を取得。
			休暇取得日数の現状維持に努めます。	年次有給休暇取得日数15日以上の教職員数60%以上	・年次有給休暇や夏季休暇の取得を促している。	・年次有給休暇の付与日数20日以上で取得数15日以上の教職員数は68.4%と目標とする評価指数を達成。夏季休暇を含め15日以上の休暇取得者数89.5%
			時間外労働時間の縮減を図ります。	学校全体の時間外労働時間の平均を3.5時間以内 月80時間超の教職員0	・上半期における学校全体の時間外労働時間の平均は、4.3時間。勤務時間の割り振り調整や振替休暇により超過勤務時間の解消に努めていきたい。	・学校全体の時間外労働時間の平均は4.3時間であるが、超過勤務時間を振替休暇や勤務時間の割り振り調整により解消できつつあることから、ほぼ評価指数に近い数字となっている。次年度も制度の利用や会議の効率的運営により現状維持に努めていきたい。
	会議の効率的な運営により、時間の短縮を図ります		会議を1時間以内に終了するよう努めます	1時間以内に終了した会議の回数90%以上	・会議資料を事前に配付しておく等、時間短縮を図るよう努めている。	・目標とする評価指数を達成することができた。 ・会議の効率的な運営と時間短縮のため、運営委員会、職員会議では前もって資料に目を通すことができるよう事前に配付するよう努めた。